

児童手当 多子加算継続のための手続きについて

現在、高校生卒業年代の児童が多子加算(第3子以降月額3万円)の算定児童として認定されています。

児童手当の制度改正により、親が経済的に負担している大学生年代(22歳年度末)までの者について多子加算の算定児童とすることができるようになりました。

ただし、4月から新たに大学生年代となる児童を多子加算の算定児童とするには、同封の「監護相当・生計費の負担についての確認書」による申請手続きが必要となります。

提出期限 令和7年3月31日(月)※書類必着

(上記期限までに提出があった場合)

審査後、令和7年4月分から継続して多子加算が適用されます。

! 4月以降の進学先や職業等が決まっていない場合にも「未定」として期限内に提出してください。

(上記期限以降に申請があった場合)

審査後、申請日の翌月分から多子加算が適用されます。

! 多子加算(第3子以降月額3万円)が受けられない月が発生します。

申請方法

市役所窓口 / 郵送

令和7年3月31日(月)まで※書類必着

(窓口受付時間) 平日8:30~17:15

児童手当の制度改正についての詳細は
下記QRコードからHPを
ご確認ください。



提出先 / 問合せ先

〒238-0298

三浦市城山町1番1号分館2階

三浦市保健福祉部子ども課

Tel : 046-882-1111

(内線365~367)

「児童手当 令和6年度制度改正」を騙った“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

<大学生年代の兄弟等を含めて3人以上養育している場合>

・大学生年代の者を**経済的に負担**※している場合には多子加算の対象となりますので、「**監護相当・生計費の負担についての確認書**」を提出してください。

なお、独立して生計を営んでいる児童は多子加算の対象外となります。

※ ① 日常生活上の世話および必要な保護をしていること

② 生計費の相当部分の負担をしていること

⋮
▶ 金銭・食料・日用品等の仕送り等、子が通常的生活水準を維持するために必要な費用

・多子加算の対象となる場合は養育状況の確認のため、原則、現況届の提出が必要となりますが、児童が修学している期間については不要となります。

<多子加算について>

支給の対象となる高校生年代までの児童を養育していて、上記の場合に該当する方に適用される加算です。

高校生年代以下	大学生年代	
		… 1万(1.5万円)+1万(1.5万円)+ 3万(多子加算)
		… 3万(多子加算)
		… 1万(1.5万円)(多子加算なし)
		… 手当支給なし

記入例

監護相当・生計費の負担についての確認書

様式6号の9

※整理番号
※受付年月日 令和 年 月 日

監護相当・生計費の負担についての確認書

(申立先) 三浦市長 殿

私は、以下に記載する者(注)について、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をし、かつ、その生計費を負担していること(以下「監護相当・生計費の負担」という。)を下記のとおり申し立てます。

申立てが真正であることの証明を求められた場合は、関係する書類を提出します。

注 18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者のうち、施設等に入所等している者でないもの(詳細は裏面を参照)

記

1		2		3		
氏名	生年月日	氏名	生年月日	氏名	生年月日	
個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(6の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)	申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)
学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生(学生の場合のみ)	令和 年 月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他()	1.生活費(食費、家賃等) 2.学費 3.その他()
個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)	申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)
学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生(学生の場合のみ)	令和 年 月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他()	1.生活費(食費、家賃等) 2.学費 3.その他()
個人番号	続柄	職業等(いずれかに○)※	通学先(学生の場合のみ)	卒業予定時期(学生の場合のみ)	申立人による監護相当の状況(いずれかに○)	申立人による生計費の負担の状況(該当するものすべてに○)
学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生・無職・その他	学生(学生の場合のみ)	令和 年 月	1.同居し、日常生活上の世話・必要な保護をしている 2.別居しているが、定期的な連絡・面会等をしており、監護相当である 3.その他()	1.生活費(食費、家賃等) 2.学費 3.その他()

※ 学生がアルバイト等をしている場合は学生に○をつける。

記載内容について上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

①【申立人】(児童手当の請求者・受給者)
住所

氏名

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。

- 【申立人】(児童手当の請求者・受給者)は、現在児童手当を受給している**保護者**を記入してください。
- 印字されている児童氏名、及び生年月日に間違いがないか確認してください。
- 住所は、住民票上の住所を記入してください。
- 個人番号(マイナンバー)を記入してください。
- 職業等は、令和7年4月1日時点の状況(予定)を選んでください。
「進学」→学生(学生がアルバイト等をする場合も学生を選んでください)
「浪人生」→無職
「就職(非正社員等を含む)」→その他
- ⑤で「進学」を選んだ場合は、進学(予定)の大学・学校名を記入してください。
- 申立人による監護相当の状況は、住民票上の住所で該当する番号を選んでください。
- 申立人による生計費の負担の状況は、該当するものを選んでください。

提出期限 令和 **7**年 **3**月 **31**日(月)※書類必着